

高知県立農業大学校ほ場管理等委託業務プロポーザル審査要領

高知県立農業大学校ほ場管理等委託業務プロポーザルの審査に関する事項を次に定めます。

1 審査の対象となる事業者

審査は、次の各号をすべて満たす事業者を対象に行います。

- (1) 別途定める「高知県立農業大学校ほ場管理等委託業務プロポーザル募集要領」(以下「募集要領」という。)に規定する資格要件を満たす参加者
- (2) 募集要領に規定する期限内に、必要な書類のすべてを提出した参加者
- (3) 募集要領により、適正に書類を作成した参加者

2 審査の項目及び点数

総合点数は各委員100点（審査委員5名で500点満点）とし、審査項目と審査項目ごとの配点は次のとおりです。

- (1) ほ場管理および農産物収穫・出荷に関すること (30点)
- (2) 学生寮の運営、保安警備及び衛生管理に関すること (20点)
- (3) 業務の実施体制等 (30点)
- (4) 人材確保・育成方法 (10点)
- (5) 見積額 (10点)

3 審査委員会

- (1) 参加者から提出された企画提案書に基づきプレゼンテーションを行うため、審査委員会を開催します。その場合において、事務局は、審査委員会開催の日時、場所、各参加者の説明時間、順番等を速やかに参加者に通知します。
- (2) 参加者のプレゼンテーション終了後、審査委員からの質疑の時間を設けます。

4 審査の方法

- (1) 審査委員会では、提出された企画提案書及びプレゼンテーションに対する審査を行います。
- (2) 各審査委員は、別紙「高知県立農業大学校ほ場管理業務等委託プロポーザル審査基準」に基づいて審査を行います。
- (3) 参加者から提出された企画提案書の内容を審査し、審査票により審査・評定を行います。
- (4) 全ての参加者の審査が終了したときには、各審査委員の審査結果を集計後、候補者と次点者を決定します。
- (5) 審査の結果、最高点の者が同点で2者以上ある場合は、経費見積が安価な者から順に候補者と次点者を選定します。経費見積においても、なお同順位の者が複数いる場合は、業務の実施体制等の点数の高い者を候補者とします。
- (6) 上記(4)、(5)にかかわらず、総合得点が300点未満の場合は、候補者又は次点者として選定しません。

(別紙)

高知県立農業大学校ほ場管理業務等委託プロポーザル審査基準

大項目	審査の項目	審査の視点	配点
提案事項	ほ場管理および農産物収穫・出荷に関すること	<p><農業技術></p> <ul style="list-style-type: none">農業生産におけるほ場管理の重要性や鮮度管理等収穫・出荷業務の重要性は十分認識されているか。ほ場管理、特に施設園芸に係る業務内容を理解しているか。	30
	学生寮の運営、保安警備及び衛生管理に関すること	<p><学生寮への理解度></p> <ul style="list-style-type: none">学生寮設置の目的や運営管理の重要性を理解しているか。夜間、休日昼間の学生寮の保安警備、衛生管理及び運営が十分行える内容になっているか。寮管理運営方策の工夫はあるか。	20
組織事項	業務の実施体制等	<p><適材の配置></p> <ul style="list-style-type: none">業務実施の考え方あるいは方向性の整理は適切であるか。各業務に配置予定の人材は、求める要素を満たしているか。総括責任者は業務内容に習熟し、また調整能力を有しているか。業務量に見合った人員を有しているか。休暇時の代替職員の確保及び緊急時の対応が適切であるか。農産物の出荷業務が適正に行える体制であるか。	30
	人材確保・育成方法	<p><習熟度及び品質の向上></p> <ul style="list-style-type: none">業務の習熟度、技能向上の重要性が認識され、そのための方策が具体化されているか。労働安全及び個人情報保護等への取組を大切にしているか。安定雇用のための方策は現実的か（待遇、ローテーション等）。	10
コスト面	見積額	<p><安価性及び金額の妥当性></p> <ul style="list-style-type: none">金額は適切か。労務費と労務費以外の割合は適切か。労務費の単価は、適正なものであるか。安定雇用が実現できる積算内容か。	10